

年金のはなし



平成30年3月から個人番号（マイナンバー）での届出を開始します

日本年金機構では、平成28年より個人番号と基礎年金番号の紐付作業を進めてきたところですが、平成30年3月5日から、各種届出・申請において個人番号（マイナンバー）での届出を開始します。

具体的には、これまで、基礎年金番号を記載して提出していた国民年金被保険者資格取得・種別変更届、保険料免除申請書などの年金関係の届出や報告等について、様式を変更し、マイナンバーを記載して日本年金機構へ提出します。その際にマイナンバーカードなどを提示いただき確認します。

なお、基礎年金番号による手続きも引き続き行えますので、届書等にはマイナンバー又は基礎年金番号を記載いただくようお願いいたします。

詳しくは、旭川年金事務所（0166-27-1611）または役場保健福祉課戸籍担当までお問い合わせください。

保健福祉課戸籍担当

電話 56-21123

【暮らしの豆知識】

賃貸アパートの契約

春は、就職・進学のため実家を離れ、賃貸アパートを借りて一人暮らしを始める人が多いと思います。賃貸アパートのトラブルは退去する時がほとんどですが、物件探しから気をつけましょう。

○最近では、物件情報をパソコンやスマートフォンなどを使ってインターネット上から取得することが多くなっています。その際に物件の内覧・確認も行わずに契約をして「こんな物件だとは思わなかった」などとトラブルになるケースがあります。必ず物件を確認しましょう。

○不動産業者が賃貸契約をするときには、「宅建物取引士」が「重要事項説明書」を交付して説明することが義務付けられています。借主は、わからないところを質問し、十分に理解をしてから借りるかどうかを判断しましょう。

○経年による自然の損耗や、通常の生活により生じた損耗を、借主負担とする特約などが記載されていることもありますので注意しましょう。（自然損耗・通常損耗は、原則貸主負担）

○入居時に傷や汚れがないか確認し、傷や汚れがある場合には、業者に報告し対応してもらいましょう。そのままにしておくと、退去するときに借主が修理代を支払うことになる場合があります。

◎相談は富良野市消費生活センターへ

電話 39-11166

占冠村の放射線量の状況（2月）

測定日 2月13日

【単位：マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値	測定場所	測定時間	天候	測定値
占冠中央小学校グラウンド	9:30	晴れ	0.025	占冠保育所グラウンド	9:35	晴れ	0.030
双民館グラウンド	9:50	晴れ	0.032	トマム学校グラウンド	10:50	晴れ	0.025
占冠地域交流館グラウンド	10:10	晴れ	0.034	トマム保育所グラウンド	11:00	晴れ	0.032

※北海道の空間放射線率モニタリング結果（上川総合振興局0.0209～0.0900）と比較して平常レベルと判断されます。

「北海道の空間放射線率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。

「環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】」<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/>

■お問い合わせ 総務課総務担当 電話 56-21121



平成30年占冠消防出初式

平成30年1月5日(金)、職団員42名、来賓36名、総勢78名が参加し、占冠消防出初式が挙行されました。

小雪舞う寒空のもと、田中村長、中島消防長並びに、多くの来賓の方々から観閲を受けました。式典においては、11名の団員に永年にわたり地域防災に貢献してきた功績に対する表彰状の授与並びに感謝状が贈呈されました。また、来賓の皆様からご祝辞をいただきました。式典終了後、職団員で占冠神社へ参詣し、今年一年の無火災、無災害を祈願して出初式は終了しました。

平成30年も職団員一同、「無火災、無災害の村・占冠」をめざしてまいりますので、よろしくお願い致します。



救急出場状況(1月分)

交通事故	4件	(6人)
労働災害	1件	(1人)
一般負傷	22件	(20人)
急病	16件	(16人)
1月計	43件	(43人)
累計	43件	(43人)

※()内は搬送人員

富良野広域連合 富良野消防署占冠支署 ☎56-2119

運転中の「ながらスマホ」はやめましょう！
冬道は安全な速度を心がけて交通事故防止を

交通安全協会の活動について

免許更新時、交通安全協会に入会し、お支払いただいた会費は、占冠村の交通安全のために活用されています。今年度も皆様のおかげで、旗の波運動、交通安全旗・啓発資材の購入、交通安全教室などの交通事故防止の啓発を行うことができました。

皆様のご理解とご協力に心から感謝申し上げますとともに、今後ともご支援賜りますようお願い申し上げます。

危険！運転中の「ながらスマホ」

スマートフォンや携帯電話は、通話機能に加え、インターネット、メール、ゲーム等ができて今では生活に欠かすことのできない大変便利な機能を持っています。しかしながら、運転中にスマートフォンの画面を注視していたことが原因で起こる交通事故が増加傾向にあり、いわゆる運転中の「ながらスマホ」が問題視されています。車を運転しながらのスマートフォン等の注視や通話、カーナビゲーション装置等の注視は、画面に意識が集中してしまうことにより、周囲の危険を発見することが

交通安全

SAFTY DRIVE

市民の願いです
続けよう交通事故死 0 の日
平成29年5月20日から

276日

SS 平成30年2月20日現在

できず重大な交通事故につながってしまう可能性が高い危険な行為です。スマートフォン等は、安全な場所に停車してから使用するよう心掛けてください。

「スリップをさせない運転」で交通事故防止

スリップによる交通事故は、直線道路で最も多く発生し、次に多いのはカーブです。普通車と大型・中型車による正面衝突が多く、対向車線にはみ出しているのは、ほとんどが普通車です。これは、大型車とすれ違う際に、普通車の運転手が「恐怖心(心理的圧迫感)」から、急に減速しようとするなど、不用意なブレーキやハンドル操作によりスリップをさせた結果、車両の制御ができなくなり、対向車にはみ出して、正面衝突するものと考えられます。

凍結路面を運転する際は、ブレーキを踏まずに安全な速度を心がけ、対向車の動きに十分注意してください。